

【議題②】

＜医師バンクの取組状況＞

当会として、医師バンク事業を実施しておりません。

県（行政）では、県庁内にドクターバンクを設置し、県内での就業を希望する医師に対するきめ細かいコーディネート等により医師の確保を図っています（平成19年度から令和6年9月末までに145名が成約）。なお、女性医師も含めライフステージに応じた多様な就労支援も行っています。

＜女性医師支援の取組状況＞

当会では、日本医師会女性医師支援センター事業（厚生労働省指定による補助事業）の医学生・研修医等をサポートする会を開催し、女性医師支援、ライフワーク・バランス、男女共同参画をテーマに医学生や研修医を対象に講演を実施しています。当会は全会員の中で女性医師の占める割合が15%と低く、男女共同参画の面でも女性医師の入会促進は重要であると考えます。そのためには、女性医師が入会しやすい環境整備が必要ですが、女性医師支援等を目的とした委員会の設置が出来ていない状況にあります。

県（行政）では、女性医師等が出産・育児を経験しながらも働き続けられるよう、働き方やキャリア形成について考える「男女共同参画セミナー」を開催しています。また、出産や育児等の事由により休職又は離職した女性医師等の円滑な医療現場への復職を図るため、復職を支援するための医療技術等の研修を実施した医療機関に対して費用を補助する「女性医師等復職支援研修事業補助金」の制度を設けています。

他県の取組状況を伺い、今後の参考とさせていただき、県と連携しながら女性医師支援の取組を進めてまいりたい。

【議題③】

・タスク・シフト/シェア導入について

働き方改革による医療法等の改正により、1) 長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等、2) 各医療関係職種の専門性の活用、3) 地域の実情に応じた医療提供体制の確保が求められております。また、労務管理の最適化の手段としてタスク・シフト/シェアの取組も求められています。

医師の偏在指標によると、長野県全体の医師偏在指標は219.9で全国36位の「医師少数県」に位置付けられており、また、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」によると、2020年の年代別の医療施設従事医師は20歳代・30歳代の医師数は増加しているものの、50歳代の医師が全体の半数以上を占め、医師の高齢化が進んでおります。

県（行政）では、令和6年度については、タスク・シフト等に資する研修を開催する県内の医療関係職種の団体を対象として、研修会の開催に要する経費に対する補助事業を実施予定であります。

他県の取組状況等を伺い、今後の参考とさせていただきたい。

- ・男性育休について

男性の育児休暇の取得については、法により定められた制度であり、男性が主体的に育児・家事に関わることで、女性の雇用継続や医療現場への復職の一助となると考えます。本会としても県行政や関係機関と連携しながら、こうした制度の活用に係る周知を図っていききたい。

- ・シニアドクターの活躍について

働き方改革により労働時間の上限規制が導入され、医師の勤務時間が削減されることにより、医師が不足している医療機関では患者対応が難しくなります。特に、勤務間インターバルの確保については、常勤医師の拘束時間も長くなり負担も大きくなります。医師の働き方改革や医師偏在に係る医師確保対策として、経験豊かなシニアドクターの積極的な採用はその一助になると考えます。

国で実施しております働き方改革施行後の調査等をもとにシニアドクターの導入について県と検討してまいりたい。